

人のうごき(堺区)		
令和2年5月1日推計()は前月比		
人口	男	女
148,312人 (148人増)	73,156人 (49人増)	75,156人 (99人増)
世帯	人口密度	面積
72,708世帯 (285世帯増)	6,271人/km ²	23.65km ²

編集・発行 堺区役所企画総務課 堺市

「堺スタイル」の新しい生活

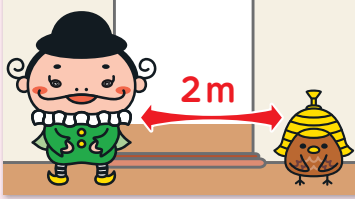
堺市では新型コロナウイルス感染症の第2波に備えた「堺スタイルの働き方」を提唱しています。皆様のご理解ご協力をよろしくお願い致します。ここでは「堺スタイルの働き方」の中で感染防止につながる取り組みを紹介します。

一部抜粋して紹介するよ!



身体的距離の確保

人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空けよう。



手洗いは30秒程度

家に帰ったらまず手や顔を洗おう。また、手洗いは水と石鹸で丁寧に30秒程度洗おう。



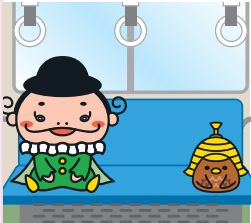
咳エチケット

外出時、会話をするときなどは、症状がなくてもマスクをしよう。



外出時は混雑を避けて

公園で遊ぶときや電車に乗るときなどは混んでいる時間帯を避けよう。



テイクアウトを活用

食事はテイクアウトやデリバリーも活用しよう。



#テイクアウト堺

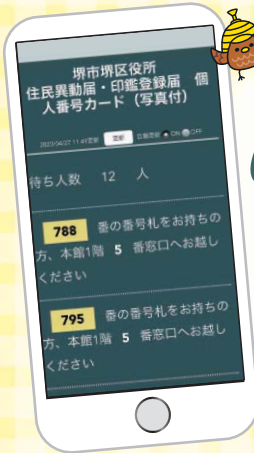
#エール飯

堺市内の飲食店でテイクアウトやデリバリーのメニューを購入して、その写真をSNSで広く発信・周知して、市内の飲食店などを応援しよう!

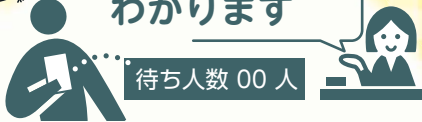
#テイクアウト堺
#エール飯をつけて
SNSへ投稿



詳しくは広報さかい13ページへ。
商業流通課 ☎228-8814
FAX 228-8816



窓口の混雑状況がわかります



待ち人数 00 人

窓口にお越しになる方の待ち時間を少しでも緩和するため、窓口待合状況公開システムを導入しています。窓口にお越しの際に事前に混雑状況をご確認いただいたり、待ち時間に窓口から離れていても呼び出し状況が確認できます。ぜひご利用ください。

堺区役所ホームページから右記二次元コードから確認できます。
堺区役所企画総務課 ☎228-7403 FAX 228-7844



[窓口現在の待ち人数]



お電話でもご相談いただけます

区役所で実施している市民相談や交通事故相談、教育相談などの相談については、お電話でもご相談いただけます。また、必要であれば折り返しお電話することも可能です。ぜひご利用ください。
電話相談が可能な相談は区広報紙2ページ下の堺区の相談をご覧ください。
堺区役所企画総務課 ☎228-7403 FAX 228-7844

堺区役所 〒590-0078 堺区南瓦町3番1号

堺市役所 ☎233-1101(代表)

✉ sakai@city.sakai.lg.jp

http://www.city.sakai.lg.jp/sakai/index.html



企画総務課	☎228-7403	
堺区選挙管理委員会事務局	☎228-7263	FAX 228-7844
自治推進課	☎228-7082	
地域安全係	☎228-7624	
市民課 住民票担当	☎228-6934	
戸籍担当	☎228-7419	FAX 221-1471
パスポートさかいサービスセンター	☎228-3940	
保険年金課	☎228-7413	FAX 228-7539
堺保健福祉総合センター		
生活支援第一課・第二課	☎228-7498	FAX 228-7870
地域福祉課	☎228-7477	
子育て支援課	☎222-4800	FAX 222-4801
堺保健センター	☎238-0123	FAX 227-1593
ちぬが丘保健センター	☎241-6484	FAX 247-3201

社会福祉協議会堺区事務所	☎226-2987	FAX 226-1952
堺区障害者基幹相談支援センター	☎224-8166	FAX 224-4400
堺基幹型包括支援センター	☎228-7052	FAX 228-7058
地域包括支援センター(高齢者総合相談窓口)※堺区役所庁外		
堺第1地域包括支援センター 担当区域: 三宝・錦西・市・英彰	☎222-8082	FAX 222-8083
堺第2地域包括支援センター 担当区域: 錦・錦線・浅香山・三国丘	☎229-9240	FAX 229-9234
堺第3地域包括支援センター 担当区域: 熊野・少林寺・安井・櫻	☎223-1500	FAX 223-1522
堺第4地域包括支援センター 担当区域: 神石・新湊・大仙・大仙西	☎275-8586	FAX 275-8587
市税事務所(北区百舌鳥赤畑町1丁3番地1)		
法人諸税課(軽自動車税)	☎231-9741	FAX 251-5631
市民税課(個人の市・府民税)	☎231-9751	FAX 251-5632
固定資産税課(固定資産税)	☎231-9761	FAX 251-5633
納税課(市税の納税)	☎231-9771	FAX 251-5634

http://www.city.sakai.lg.jp/i/kuyakusho/sakai/index.html

http://www.facebook.com/sakaiward
@sakaeru_sakai



- 粗大ごみ受付センター ☎0120-00-8400
(携帯電話などから ☎06-6485-5048)
- 上下水道局お客様センター
☎0570-02-1132 FAX 252-4132
- 西部地域整備事務所
☎223-1600 FAX 223-6767



としまかん 図書館 からのおしらせ

中央図書館(堺区大仙中町18-1 ☎244-3811 FAX244-3321) 堺市駅前分館(堺区田出井町1-1-300 ☎222-0140 FAX222-0158)

ご来館時の混雑を防ぐため、感染対策を実施したうえで、段階をふんでサービスを再開しています。詳しくは、図書館へお問い合わせください。

■休館日 6月1・8・15・22・29日



高齢者の総合相談窓口

地域包括支援センターだより



みんなで防ごう高齢者虐待

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律をご存知ですか？



高齢者虐待には「身体的虐待(たたく・外出制限など)」「経済的虐待(年金や貯金を勝手に使うなど)」「心理的虐待(どなる・無視するなど)」「介

護や世話の放棄放任(食事を十分にさせないなど)」「性的虐待」があります。

「虐待」は特別なことではありません。どこの家庭でも起こる可能性があります。地域で暮らす高齢者や介護者の孤立をなくすよう、日ごろからの「気づき」「声かけ」「つながり」が大切です。

虐待かなと思ったら、一人で悩まず、お近くの地域包括支援センターや堺区役所地域福祉課(いずれも1ページ参照)にご相談ください。(秘密は守ります)

堺区基幹型包括支援センター(☎228-7052 FAX228-7058)

西除川 ~大雨特別警報が発表されるような大雨~ 大洪水に注意! 早めに避難を!

西除川を管理する大阪府は、大雨特別警報が発表されるような大雨が降った時に、西除川があふれ浸水する(※例えば建物や道路が川の水に浸かったり流されたりする状況)範囲や深さを公表しました。

Q、大雨特別警報が発表されるような大雨が降ることは、どうやってわかるの？

A、気象庁が大雨特別警報を発表する可能性がある時は、1日前など早くからテレビなどで何度も取り上げられます。また市からは、浸水が想定される範囲の方々に避難を呼びかけます。

※この時、まだ雨が降り始めていない場合もあります。

Q、どうすればいいの？

A、避難が必要な範囲にお住まいの方で、自宅の上階などの浸水しない

場所に避難すること(在宅避難)ができない場合は、マンションや高台など安全な場所に住む親せきや知人の家などに避難するか、市が指定する避難場所へ早めに避難してください。※6月中旬までに対象となる世帯(町丁単位)へチラシを配布します。

なお、市政情報センターや市ホームページでは6月中旬以降にご覧になれます。下図区域の詳しい浸水深については、チラシをご覧ください。

☎危機管理室防災課(☎228-7605 FAX222-7339)



就学援助申請の受け付け

延期していた就学援助金の申請受付を次のとおり実施します。

学校から配布される申請書(市ホームページよりダウンロード可)を学務課へ郵送(6月30日消印有効)が、6月16~30日(土、日曜日は除く)に在籍する学校か市役所高層館2階総務局会議室(午前9時~午後5時15分)で申請してください。

【対象】公立小・中学校(国立小・中学校、支援学校は除く)に通う子どものいる家庭で、経済的な理由により就学に困っている方。

本市における感染の状況を踏まえ、再度延期する可能性があります。

詳しくは、学校で配布する「就学援助制度のお知らせ」か広報さかい5ページまたは市ホームページ参照。

☎学務課(☎590-8501<住所不要> ☎228-7485 FAX228-7256)

高校生などに奨学金の申請を受け付け

経済的な理由により、高校などの修学にお困りの高校1年生(本年度入学者)と支援学校高等部(専攻科を除く)1~3年生に年額3万2,000円の奨学金を給付します(所得など審査あり)。

市ホームページより申請書をダウンロードし、郵送で学務課(☎590-8501<住所不要>)か市役所本館3階堺区役所小会議室で申請してください。受け付けは、7月1~10日(郵

送は消印有効、区役所は土・日曜日を除く午前9時~午後5時15分)。選考480人。

ただし、府が実施する「奨学のための給付金」を受給できる方(生活保護<生業扶助>/受給世帯、府民税・市民税所得割額の合算額が非課税世帯)を除きます。

新型コロナウイルス感染の状況により、延期する場合があります。

詳しくは広報さかい9ページや市ホームページ参照。

☎学務課(☎228-7485 FAX228-7256)

歯と口の健康週間

毎年6月4日~10日は

「歯と口の健康週間」です。

食べる・会話をするなど、毎日いきいきと暮らし、生涯にわたり健康で元気に過ごすためには、お口の健康は欠かせません。毎日の丁寧な歯磨きやお口の体操に取り組みなど、



この機会にお口の健康について見直してみましょう。☎堺保健センター(☎238-0123 FAX227-1593)

消毒用アルコールの取り扱いにご注意を!

~6月は危険物安全月間です~

堺消防署では6月中、市民の皆様へ危険物の正しい取扱い・保管方法などの普及啓発に重点をおき、危険物に関する事故防止・防災意識高揚に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指消毒のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。下記のとおり注意事項に十分注意のうえ、安全に取り扱ってください。

アルコールの火災予防上の注意

- 火気に近づけると引火しやすい
○アルコールから発生する可燃性蒸気は、空気より重く、低いところにたまりやすい
○密閉した空間での取扱いはさけ、通気の良い場所か換気が行わ



れている場所で取扱う

事業所の皆様へ

消毒用アルコールは消防法で定める危険物第四類アルコール類に該当し、取扱う量によって消防法もしくは市火災予防条例により貯蔵・取扱いの基準が適用されます。詳しくは堺消防署予防課までお問い合わせください。☎堺消防署予防課(☎228-0119 FAX228-4087)

Table with columns for '堺区の相談' (City Office Consultation) and '法律相談' (Legal Consultation). It lists various services like citizen consultation, administrative consultation, and legal advice, along with contact information and schedules for different wards.